

令和6年4月19日

参加者 殿

支出負担行為担当官
国土地理院長
大 木 章 一

見 積 依 頼 書

下記について請負に付したいので見積書を提出願います。

記

- | | |
|----------------------------|---|
| 1. 件 名 | 電子基準点「白老（950139）」の引込柱設備補修作業 |
| 1. 履行又は納入期限 | 令和6年7月26日（金） |
| 1. 履行又は納入場所 | 仕様書のとおり |
| 1. 見積書等提出場所
（郵送又は持参の場合） | 茨城県つくば市北郷1番 国土地理院総務部契約課契約係
TEL：029-864-4362 |
| 1. 見積書提出期限 | 令和6年5月8日（水）12時00分 |
| 1. 見 積 方 法 | 契約の相手方の決定に当たっては、見積書に記載された金額をもって契約価格とするので、見積者は消費税及び地方消費税を含む金額を見積書に記載すること。 |
| 1. 参 加 資 格 | (1) 予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
(2) 国土地理院長から指名停止を受けている期間中の者でないこと。
(3) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注の業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。 |
| 1. 契 約 保 証 金 | 免除 |
| 1. 図面（内訳書）
及び仕様書 | 別添のとおり |
| 1. 支 払 い 条 件 | 前払金 無 一% 部分払 一回
<u>物品納入後又は履行完了後に発注者が正当な請求書を受理してから30日以内に請負代金を支払うものとする。</u> |
| 1. そ の 他 | (1) 参加者は次の注意事項を熟読し承諾のうえ参加したものとみなす。
注意事項： https://www.gsi.go.jp/SERVICE/keiyaku/oc_caution.pdf |

仕 様 書

1. 件 名 電子基準点「白老（950139）」の引込柱設備補修作業

2. 概 要

電子基準点（白老）における引込柱上部の留め具が破損していることが確認されたため、これを補修する作業を行う。

3. 作業箇所

電子基準点「白老（950139）」
北海道白老郡白老町大町4丁目189番1
町民ふれあい広場（図1）

4. 作業内容

- (1) 図2及び図3に示す引込柱上部の留め具を補修する。
- (2) 作業予定日時については、予定日の1週間前までに国土地理院電子基準点課に連絡すること。
- (3) 作業終了後、国土地理院電子基準点課に連絡し正常稼働を確認すること。

5. 提出資料

工程管理写真 1部（紙及び電子）
産業廃棄物管理票（マニフェスト） 一式（紙）

6. 履行期限及び履行場所

履行期限及び履行場所は、次のとおりとする。

- (1) 履行期限：令和6年7月26日（金）
- (2) 履行場所：白老町町民ふれあい広場
提出資料：茨城県つくば市北郷1番
国土地理院 測地観測センター電子基準点課

7. 契約不適合責任

引き渡された作業目的物が種類又は品質に関して契約の内容に適合しないものであるときは、発注者は、受注者に対し、作業目的物の修補又は代替物の引渡しによる履行の追完を請求することができる。契約不適合責任の期間は、契約書の記載にかかわらず、検査終了後1年以内とする。ただし、受注者の責任による重大な障害については、契約不適合責任期間終了後であっても双方の協議のうえ、受注者の負担で修理または取り替えを行わせることができるものとする。

8. その他

- (1) この作業に関わる工事代金及び諸経費については受注者が支払うものとする。
- (2) 本作業は、電気事業法や労働基準法、労働安全衛生法を始めとする関連法令を遵守し作業を行うこと。
- (3) 作業着手前に敷地所有者（白老町教育委員会）と施工方法や作業日程等に関して調整を行い、トラブルの生じないように計画すること。

- (4) 作業中の安全確保に努め、特に地域住民や施設利用者への安全対策に万全を期すこと。
- (5) 作業中は既設のアンテナやレドーム、ケーブル等に十分注意し、電子基準点のデータ取得に障害が生じないように十分注意すること。
- (6) 作業後は原状回復に努め、必要に応じて養生を行うこと。
- (7) 作業の工程管理は写真で行い、作業終了後にデジタルデータ（オリジナルファイルと pdf ファイル）を提出すること。また、写真の画像ファイル（jpg 形式）も提出すること。
- (8) 提出するデジタルデータを格納する媒体は CD-R 又は DVD-R とし、最新のパターンファイル（ウイルス定義ファイル）に更新（アップデート）されたウイルス対策ソフトにより、ウイルスチェックを行うこと。提出する媒体のラベルには、ウイルスチェックに関する情報として、①使用したウイルス対策ソフト名、②ウイルス（パターンファイル）定義年月日またはバージョン番号等、③チェック年月日を記載すること。
- (9) 作業により生じた廃材については、資源有効利用促進法または廃棄物処理法（産業廃棄物管理票）に基づき、適切に処理すること。

9. 備 考

この仕様書に疑義があるときは、契約係を経由して測地観測センター電子基準点課調査専門職へ照会すること。

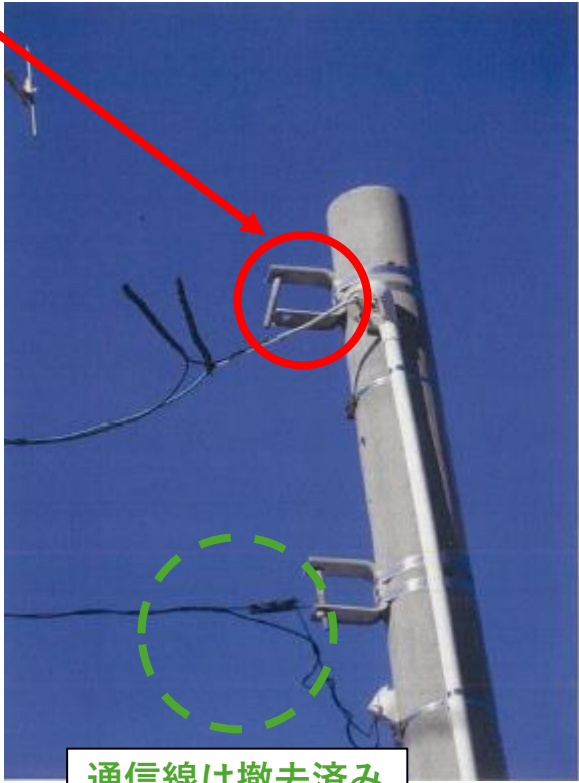
作業地域図

北海道白老郡白老町大町4丁目189番1
町民ふれあい広場



作業内容

補修する引込柱上部の留め具



通信線は撤去済み